

「干しするめ」の輸入割当ての申請受付期間等について

平成23年11月4日付け輸入発表第15号「「干しするめ」の輸入割当てについて」の記の4に基づき、申請受付期間等を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

・申請受付期間

(1) 商社割当てA1（実績割当て）に該当する者
（略）

(2) 商社割当てA2（追加実績割当て）に該当する者

平成24年1月16日から平成24年10月15日まで（ただし、行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く。）の午前10時から午前11時45分まで。

受付場所は、貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課・農水産室申請受付窓口：経済産業省本館14階西8

(3) 需要者割当てに該当する者
（略）

(4) 先着順割当てに該当する者

平成24年2月10日から平成24年8月9日まで（ただし、行政機関の休日を除く。）の午前10時から午前11時45分まで。

受付場所は、貿易経済協力局貿易管理部貿易審査課・農水産室申請受付窓口：経済産業省本館14階西8

《公開抽選》

平成24年1月下旬に予定しておりました「干しするめ」の先着順割当てに係る公開抽選については、往復はがきにより受け付けた予定申請数量の総計が輸入割当て数量に達しなかったため、実施しないこととしました。申請登録番号が記載された返信はがきを受け取っている者は、申請受付開始日に書類審査を受けることができません（該当者には12月19日以降に、別途FAXにてご連絡いたします）。

【入構の注意】

経済産業省の入構セキュリティ強化に伴い、入構手続きに時間を要しますので、**余裕を持ってお越しください。**

入構の際には、「来庁者受付票」のご記入・ご提出及び身分証の提示が必要となりますので、経済産業省HP（http://www.meti.go.jp/intro/downloadfiles/a321004j_01.pdf）から「来庁者受付票」をダウンロードし、事前にご準備いただければ入構の時間短縮となります。

【商社割当てA2を申請する方へ】

受付開始日には、午前10時までに受付場所の経済産業省本館14階西8：農水産室申請受付窓口に着した申請者を同着とみなし、その時点で輸入割当て数量を超える場合には抽選を行います。この場合、**受付場所に午前10時を過ぎて到着した申請者は抽選に参加できません**のでご注意ください。